

千葉県小中学校体育連盟個人情報保護に関する具体的方策

平成17年5月30日 制定

1 本会の役員・評議員・理事及び専門部委員会の個人情報について

(1) 取得について

使用目的を明記し、事務局及び本人より承諾を得て取得する。

(2) 実施要項の作成及び管理

掲載の了解を得た情報のみ実施要項に記載し、また、実施要項の活用については、目的外使用の禁止を徹底する。

2 ホームページの掲載について

(1) 個人情報の掲載については、本人の承諾を得た後掲載する。

(2) 掲載内容について、破壊・改ざん・漏えいを防ぐ為、サーバーへのセキュリティを講じる。

3 各種事業、大会参加申し込み及び登録の個人情報の取得及び保管

(1) 使用目的及び目的以外の活用のないことを事務局及び本人に示し、個人情報を取得する。

(2) 個人情報の明記された参加申込書、登録書等については、厳重に保管する。

4 表彰者、顕彰者の個人調書（履歴等の個人方法）

(1) 使用目的を明確にし、本人等の承諾を得た後作成する。

(2) 個人調書については、厳重に保管する。